

村議会定例会が11月30日、12月1日に開かれ、**条例改正等13案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。**

補正予算

◆一般会計補正予算(第4号)

(内容)歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9662万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億9406万3000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(内容)歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1709万2000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(内容)歳入歳出予算の総額にそれぞれ82万5000円を減額し、歳入歳出

予算の総額を3960万6000円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

(内容)歳入歳出予算の総額にそれぞれ1010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3621万1000円とするものです。

条例改正等

◆東秩父村学校教育基金条例制定について

(内容)令和3年9月29日に、村立小中学校の教育振興等を目的とした寄附があり、この寄附金を適正に管理するため、条例を制定するものです。

◆東秩父村公営企業の設置等に関する条例制定について

(内容)令和4年度より、簡易水道事業・合併処理浄化槽設置管理事業が公営企業へ移行となるため、条例を制定するものです。

◆東秩父村個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

(内容)デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)の一部が令和3年9月1日から施行されたことに伴い、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

(内容)デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令

和3年法律第37号)の一部が令和3年9月1日から施行されたことに伴い、関係条例を整備するものです。

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する制定について

(内容)人事院規則改正に準拠するため、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

(内容)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例制定について

(内容)家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村過疎地域持続的発展計画について

(内容)過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域である本村の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、過疎地域持続的発展市町村計画を定めるものです。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

(内容)人権擁護委員奈良幸子氏が令和4年6月30日に任期満了となるため、同氏を再任の候補者として推薦するものです。